

令和 6 年度

紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第 3 回）

会 議 録

令和 7 年 1 月



会 議 録

□会議の名称： 令和6年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第3回）

□開催日時： 令和7年1月27日（月）
午前10時00分開会～午前11時35分閉会

□開催場所： 紀の川市役所 5階 501会議室

□会議次第： 1. 開 会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 議 事
5. 報 告
6. そ の 他
7. 閉 会

□会議資料： ○配席図、出席者名簿
○議案書
○別紙「紀の川デマンド乗合交通 利用状況」
○紀の川デマンド乗合交通リーフレット

□会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公 開

□傍聴人の数（公開した場合）： 0 人

□出席(欠席)委員： 「(参考) 出席者名簿」のとおり

□事務局： 事務局長（交通政策課 課長） 横山 崇英
事務局員（交通政策課 班長） 南條 青志
事務局員（交通政策課 主査） 井辺 将文

□会議録署名委員：（粉河地区区長会 会長） 山本 哲嗣 委員
（貴志川地区区長会 会長） 濱口 忠秀 委員

□議事進行

1. 開 会

○横山事務局長より会議の開会を宣言

2. あいさつ

○栗本会長より挨拶

3. 出席者紹介

○横山事務局長より、出席者のご紹介は出席者名簿、配席図の配付をもって代えさせていただきます旨案内する。

4. 議 事

○協議会規約に基づき山田副会長が議長となり、議事を進行

○山田議長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○山田議長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

【議案第1号】令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「資料1」により令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について説明する。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

○山田議長

拍手をもって承認の可否を確認。

（拍手多数）

○山田議長

拍手多数と認め、議案第 1 号を承認する。

【議案第 2 号】紀の川市地域巡回バスの早朝・夜間便の減便について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「資料 2」により紀の川市地域巡回バスの早朝・夜間便の減便を行うこととなった理由や、今後の周知方法等に関する説明を行う。

今回の減便の一因となった運転手不足の問題は、交通事業者の努力だけでは限界があり、確保に向けて地域全体で考えていく必要があることから、各委員の立場で出来る取組を検討・実施することにご協力をお願いしたい。本協議会においても地域公共交通の担い手確保に関する意見交換や取組に関する協議を行っていきたいと考えている。

○山田議長

運行事業者の和歌山バス那賀株式会社の森川委員代理に、補足やコメント等があればお願いしたい。

○森川委員代理

乗務員の減少は全国的な問題となっており、徐々に影響が広がってきている。和歌山バス那賀株式会社においても、乗務員の高齢化で契約満期後の更新が難しいことから、乗務員が減少することが予測される。乗務員が減少すれば、時間外勤務で補うことになるが、休息期間の確保を行う必要があることから運営が難しくなる。現在、乗務員の確保のため、求人サイトへの掲載や youtube での情報発信等を行っており、今後も先進事例等を参考にしながら取り組んでいきたいと考えている。このような状況についてご理解いただいたうえで、ご審議をいただきたい。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

○川村委員

運転手の確保は、事業者の努力だけでは限界があるため、地域の方々に公共交通への理解を深めていただくとともに、出来るだけ行政にも協力をお願いしたい。

○森下委員

運転手不足が全国的に進んでいるという話をいただいたが、特に都市部では、早朝・深夜の便を減便しなければ乗務員が足りない状況となっている。行政のコミュニティバスとしては、地域の移動手段をどう残していくかということを考える必要があるかと思うが、都市部では採算が取れないところを減便しないと、その他の路線が回らないという状況になってきている。国でも乗務員の確保について支援策を検討いただいているが、なかなか成果につながってこない現状がある。乗務員の確保の問題がバス業界で非常に大きな問題となっていることをご認識いただきたい。

○久木原委員代理

日常的に利用されている水準として、紀の川市でどれくらいを想定されているか。また、今後パークアンドライドの拡大や、デマンド交通等は考えられているか。

○事務局

現在、日常的に利用されている水準について具体的に基準を定めているわけではないが、例えば月平均利用者数が31人であれば、1日平均で1人は利用いただいていることになる。今回の減便対象便については、いずれも2日に1人以下の利用状況であり、日常的な利用はない便と考えている。地域によって人口の違いがあり、単一の基準で判断できるものではないが、貴重な交通資源が上手く活用されているかという観点で利用者数を判断基準とし、より多くの方が利用いただけるよう取り組んでいく必要があると考えている。

パークアンドライドについて、粉河駅の北口、南口にそれぞれ市営駐車場を整備している。新たな取り組みとしては、駅北口の市営駐車場について、インターネ

ットから簡単に日極の予約が取れるシステムを導入しており、今後も周知を進めていながら、利用促進を図っていきたいと考えている。

○大畑委員

運転手不足の問題に対して、和歌山バス那賀さんだけではなく、県内全域のバス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者を含めて対策を取らなければならないということは重々承知しているところ。和歌山県では対策として、運転手が働きやすい環境整備に関する費用の補助について、来年度予算に向けて検討しているところであり、その制度が出来れば事業者の皆様にご活用いただければと考えている。

○川嶋委員

今回5便の減便を行うが、運転手が不足することを考える中で、減便を行う便をもう少し増やすことが出来るのではないかな。

○事務局

今回減便を行うのは、拘束時間を13時間以内に抑え、運行を安定して継続していくための最低限の減便と考えている。日中にも利用者が少なく、日常的に利用されていないと思われる便もあるが、今後、紀の川デマンド乗合交通の河南エリアへの拡大後の利用状況を踏まえながら、地域巡回バスの次回見直しを検討しており、その際に合わせて見直ししていきたいと考えている。

(その他意見・質疑等なし)

○山田議長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○山田議長

拍手多数と認め、議案第2号を承認する。

【議案第3号】令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「資料3」により令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画について、令和7年4月1日から地域巡回バスを減便することに伴い、減便を行う系統の計画運行回数に変更が生じるため、変更届出書を提出することを説明する。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

○山田議長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○山田議長

拍手多数と認め、議案第3号を承認する。

【議案第4号】紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約の改正について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「資料4」により改正案について説明する。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

○山田議長

今後、本協議会の中で国庫補助金等を取り扱うことも規約変更に関係しているか。

○事務局

次年度から地域内フィーダー系統に関する国庫補助金が協議会の会計に入ることとなり、責任をもった運用を行う上でも、会長を副市長が担うことが望ましいと考える。

○山田議長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○山田議長

拍手多数と認め、議案第4号を承認する。

5. 報 告

【報告第1号】紀の川デマンド乗合交通（のりのり交通）の運行状況について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「別紙資料」により1月8日の運行開始から2週間の運行状況について説明するとともに、集計結果に関する質問について回答。

○山田議長

運行いただいている各事業者から、現在の運行状況に関すること、利用者の反響や現場での困りごとなどの情報共有をお願いしたい。

○森川委員代理

利用されている方は大変喜んでおり、家の近くにバスの乗降ポイントが出来て楽になったという声を聞いている。河北東エリアでは買い物利用が多く、高齢の女性の方が大半を占めている。今後のお願いとしては、スマホを持っている方でも使い方に不慣れなために電話予約を希望される方が多くなっているため、使い方の説明等の利用促進をお願いしたい。

○西脇委員

先週は1日8件から9件の予約があった。1日1台あたり最大で16件から20件しか運行ができないと想定しているが、もう半分運行が入ってきている状況。午前9時前後の予約については、1週間前からすぐ予約が埋まっていると思われる。1台あたりの運行回数に限度があるため、いかに乗合率を上げていくか、システム会社を含めて検討する必要がある。先日の事例では、目的地の違う2人が同じ乗降ポイントから乗る場合で、システムでは1人1人別々に送迎するよう指示が出たため、運転手が乗合で運行できるよう調整して運用したことがあった。これがシステム上でも乗合が上手く発生するようになれば運行効率が上がると思われる。乗合率を上げていかなければ、それ以上の利用促進が図れなくなってくるので、改善に向けて検討をお願いしたい。

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

○麻生委員代理

年齢別の利用状況については、確認できるか。

○事務局

現在のところ、利用数が少なく集計できていない状況であるが、やはり高齢者の方の利用が多いと思われる。

○久木原委員代理

キャッシュレスのアプリであれば紹介キャンペーンなどがある。紀の川デマンド乗合交通でも、例えば複数人で予約いただければお得な施策を行えば、乗合が進むのではないかと。可能であればご検討いただければ良いかと思う。

○森下委員

住民としては、バスの便数が少なくなっている中で、デマンド交通等の移動手段を確保してもらえるのはありがたいが、乗合率が少なければタクシーで良いので

はないかという世界になるかと思われるので、出来るだけ多くの方に乗ってもらうことが必要と考える。システムの導入によってデータ分析等のメリットもあることと思うが、市の財政運営が今後厳しくなってくる中で、システムの維持費用に大きなお金がかかるのではないかと、住民としては、これは本当に充実したものになるのか不安感がいっぱいである。費用をかけて交通を維持していくというところで、何が大事であるかを考え、そのための移動手段を確保・充実していくということが必要。システム会社が作ったようなモデルではなくて、紀の川市独自の望ましい形を考えていただきたいと思う。

○山田議長

利便性を向上させ、住民の公共交通に関する満足度を高めるために運行を開始したものではあるが、かかる費用と実際の利用状況を踏まえて、この協議会でも運行に関する評価や見直しの検討をしていかなければならないものと思われる。

○森下委員

何人以上乗らなければ、見直しを行うなどの基準を定めていくことも運行維持に向けては必要ではないか。

○山田議長

今後、利用状況や他の自治体との比較を踏まえながら、効果検証をしていくと良いと考える。

(その他意見・質疑等なし)

6. その他

○山田議長

各委員から情報共有等されたいことはないか、確認する。

○中井委員

今年度の協議会では、第1回目では地域公共交通に関する国の動きや、マイカーを過度に依存すると地域が分散してしまうこと、第2回目では利用者負担と公的

負担に関する考え方についてお話したところ。今回は、公共交通の特徴について、理解しておかないといけないと思われることを1点、お話したい。

公共交通は貯蔵できないサービスで、たくさん売れる時に供給量を急に増やすことも出来ず、売れないときでもコストは等しくかかってしまう特徴がある。実際運用されている中で、朝夕の通勤需要に合わせて大きな車を導入しており、昼間も同じ車で運行しているときに、「利用者がおらず、空で走っている」という批判は的外れとなる。その特徴を理解しないと正しい公共交通は充足できないと考えている。今回、デマンドということで小さめの車で運行いただいていると思うが、大きい車が必要なタイミングはないか等を理解しながら考えるのが良いかと思う。

○久木原委員代理

JR和歌山線の紀の川市内の乗車状況の情報共有をさせていただきたい。紀の川市内5駅での2023年度の乗車状況は、2000年度との比較でマイナス27.5%と、約20年で3割近くご利用が減っている状況となっている。持続化のために、無人化やIC化などで対処をしているが、厳しい状況が続いており、4000人の輸送密度を下回っている線区であるため、活用に向けて他の公共交通機関とも連携させていただければと考えている。

○山田議長

大学生で、例えば1限と5限の授業の間をキャンパス内でずっと待っていたり、授業が全くない曜日があったりで、時間的に余裕のある学生がいることもある。学生は割のいいアルバイトを求めていることもあり、仕事内容次第では、学生をドライバーとして活用するという可能性もあるかもしれない。

(その他意見・質疑および情報共有等なし)

○山田議長

事務局からは、何かあるか。

○事務局

会議録の署名について、案内を行う。

7. 閉 会

以上、令和6年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第3回）の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年 2 月 4 日

会 長 栗 本 宗 彦

署名委員 濱 口 忠 秀

署名委員 山 本 哲 嗣

(参考) 出席者名簿

(敬称略)

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1) 紀の川市の指名する者	紀の川市企画部	部長	栗本 宗彦	会長
	紀の川市建設部	部長	弓場 正己	
	紀の川市教育部	部長	藤井 丈士	
(2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	常務取締役 支配人	森川 圭治	代理出席
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	公益社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	理事	西脇 正宜	代理出席
	西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社	課員	久木原 嵩彬	代理出席
	和歌山電鐵株式会社	代表取締役専務	麻生 剛史	代理出席
(3) 住民又は利用者の代表	粉河地区区長会	会長	山本 哲嗣	
	那賀地区区長会	会長	向井 良和	
	貴志川地区区長会	会長	濱口 忠秀	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	
(4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	中井 睦	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	川村 昌光	
(5) 岩出警察署長又はその指名する者	岩出警察署	交通課	西川 英亨	代理出席
(6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	近畿大学生物理工学部	准教授	山田 崇史	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	山田 育寛	
	和歌山県地域振興部 地域政策局総合交通政策課	課長	大畑 敦義	監査委員
	那賀振興局建設部	副部長	中村 展久	
	岩出市総務部総務課	主事	中井 健司	監査委員 代理出席
ご欠席	紀の川市福祉部	部長	嶋田 雅文	
	紀の川市農林商工部	部長	西 博行	
	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信	
	打田地区区長会	会長	三橋 景三	
	桃山地区区長会	会長	津田 耕治	